

2021年1月7日発出の「緊急事態宣言」を受けての当社の対応について

ライオン株式会社(代表取締役 社長執行役員・掬川正純)は、政府の「緊急事態宣言」発出を受けて、感染拡大の防止、従業員とその家族の感染リスク低減のため、以下の対応を行います。

◆当社の対応

- ・生産および受注・出荷業務など事業活動維持のための出社が不可避の業務に従事する従業員以外は、「在宅勤務」を最大限に優先した勤務体制としています。
- ・職場での感染防止策として、以下の対応を行ってまいります。
 - ・個々の執務デスクへのパーティション設置継続
 - ・入館時の体温測定徹底と各職場での手指消毒剤設置継続
 - ・複数名での会食や20時以降の不要不急の外出自粛、等
- ・出社に際しては、時差出勤の奨励、緊急事態宣言発出期間内における対象エリアでのマイカー通勤や勤務先の近隣ホテルでの宿泊を可能とし、通勤時の感染リスクを回避するための対応を行ってまいります。
- ・勤務時間は、フレックスタイム制度におけるコアタイムの設定解除を継続いたします。
- ・本人や同居家族の感染が疑われる場合や感染が確認された場合、また学校や介護施設等の閉鎖により家族等の世話が必要な場合は、有給の特別休暇を適用しています。

今後も当社は、手洗い・うがいの励行や、マスクの着用など感染防止の基本行動を徹底して行い、感染の拡大防止に向けて、グループ一丸となって取り組みます。また、感染防止に役立つ衛生情報をホームページ等を通じてお伝えしてまいります。

以 上